

墨田区のお知らせ

NO.1911

2018年
(平成30年)

12/11

毎月1日・11日・21日発行

- ◆2面以降の主な内容
- 2・3面・・・平成29年度決算と30年度上半期財政状況
- 4・5面・・・平成31年度分特定自転車駐車場の利用申請
- 5～8面・・・講座・教室・催し・募集



つながる
墨田区

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>



お持ちですか?
マイナンバーカード

証明書はコンビニが便利!

コンビニ交付サービス

窓口より

100円お得!

マイナンバーカードがあれば、コンビニエンスストアやスーパーマーケットなどで、住民票の写しや印鑑登録証明書などの公的な証明書を窓口より安く取得できます。

いつ取れるの?

午前6時半～午後11時

*年末年始・メンテナンス時を除く

どこで取れるの?

マルチコピー機が設置されている全国のコンビニエンスストアやスーパーマーケット等

何が取れるの?

- ▶住民票の写し ▶印鑑登録証明書
- ▶特別区民税・都民税課税(非課税)証明書

NEW!

12月17日(月)午前9時からコンビニで取得できる証明書が増えます!

- ▶戸籍全部事項証明書 350円
- ▶戸籍個人事項証明書 350円
- ▶戸籍の附票の写し 200円

[対象] 本籍が墨田区の方 *区内在住でない方は事前に利用申請が必要(詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照)



仕事帰りに
取れるから
便利!

[コンビニ交付に関する問合せ] 窓口課証明係 ☎5608-6104

サービスは
随時拡大中!

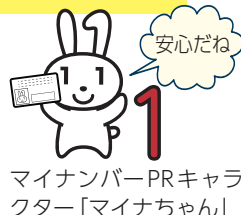
安心・便利なマイナンバーカード

マイナンバーカードでできることは?

- 行政サービスを検索してオンライン申請ができる
- コンビニなどで各種証明書が取得できる
- 本人確認の際の公的な身分証明書になる

セキュリティ対策は万全!

- ☑ 顔写真付きのため、なりすましを防止します!
- ☑ 税や年金などの個人情報は記録されません!
- ☑ 個人認証機能はパスワードがないと使えません!
- ☑ 不正に読み出そうとするとICチップが壊れます!
- ☑ 万が一紛失しても、24時間365日利用停止できます!



マイナンバーPRキャラクター「マイナちゃん」

マイナポータルが使える便利!

マイナンバーカードを利用し、パソコンや対応スマートフォンから行政手続を検索して申請・確認ができる自分専用のサイト「マイナポータル」が使えます。

必要な手続を検索して申請ができる

行政機関が持つ自分の情報を確認できる

行政機関が自分の情報をやりとりした履歴の確認ができる

利用方法等の詳細は、区ホームページを見てね。



あなたも作りませんか?

1 申請書を用意

通知カードに同封の申請書を用意しましょう。お手元がない場合は、区役所や各出張所で入手できるほか、マイナンバーカード総合サイトからも出力できます。

2 あなたに合った申請方法で

郵送で



パソコンやスマホで



証明写真機で



②申請できる証明写真機は、マイナンバーカード総合サイトで検索できます。

区役所1階マイナンバーカード相談コーナー

申請書記入のお手伝いや写真撮影のサービスを行っています。

[相談時間] 月曜日～金曜日の午前10時～午後4時
* 正午～午後1時を除く
* 祝日・年末年始を除く



[マイナンバーカード作成に関する問合せ]

マイナンバーカードコールセンター ☎5608-6370

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

[開設時間] ▶月曜日～金曜日=午前9時半～午後8時 ▶土・日曜日、祝日=午前9時半～午後5時半 *年末年始を除く
*マイナンバーカードの紛失・盗難による利用停止については24時間365日受け付け

区公式 SNS等

フェイスブック



ツイッター



インスタグラム



ユーチューブ



☎ = 電話 FAX = ファクス ㊚ = Eメール ㊚ = ホームページアドレス

UD FONT

平成29年度決算と 30年度上半期財政状況

29年度決算のあらまし

29年度一般会計の歳入面では、特別区税や国・都支出金等が増加したものの、特別区交付金が減少したため、全体として前年度決算額を下回りました。

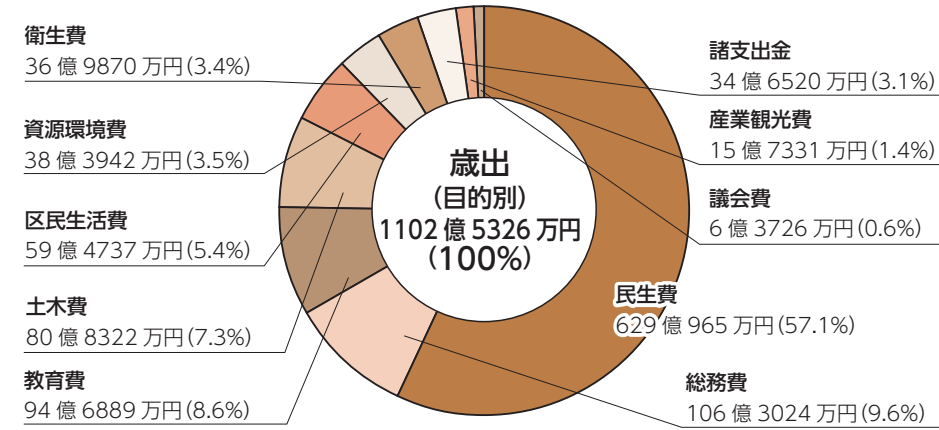
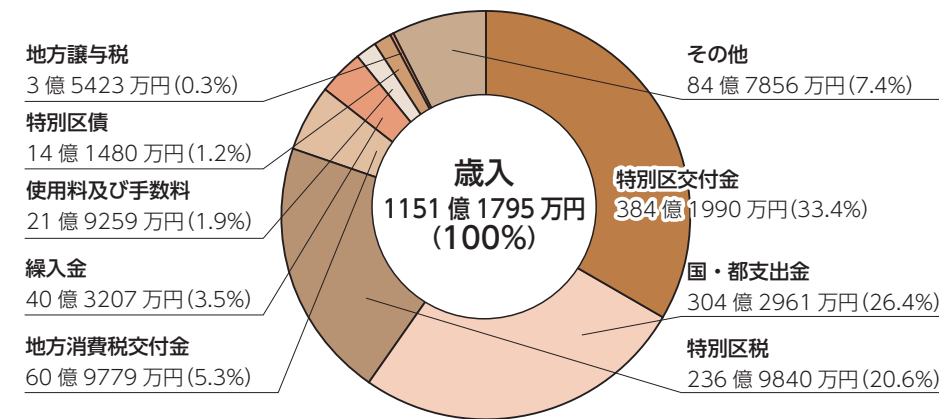
このような動向を踏まえ、歳出面では行財政改革や効率的な予算執行に努めながら、基本計画に掲げた「夢」実現プロジェクトを中心に重点施策を着実に推進しました。

この結果、29年度の一般会計歳入歳出決算は、48億6469万円の黒字決算でした(図1)。

また、3つの特別会計も、黒字決算でした(表1)。

この決算を、自治体の財政状況を判断する指標でみると、財政の弾力性を示す経常収支比率は、85.0%(前年度83.7%)でした。また、公債費に充当した一般財源の割合を示す公債費負担比率は、3.5%(前年度4.7%)でした(図2)。

29年度一般会計決算の歳入・歳出の内訳(図1)



区民1人あたりの使い道 (29年度一般会計歳出決算)

29年度一般会計歳出決算額を人口の金額40万8625円の使い道は下表のとおりです。

区民1人あたりの29年度一般会計歳出決算額 40万8625円					
福祉の充実(民生費) 23万3159円	行政情報化、広報、区民相談、防災対策(総務費) 3万9398円	学校教育、地域教育(教育費) 3万5094円	公園・道路管理、まちづくり(土木費) 2万9958円	文化振興、スポーツ、生涯学習(区民生活費) 2万2042円	
環境保全、清掃、リサイクル(資源環境費) 1万4230円	健康の増進(衛生費) 1万3708円	特別区債の償還など(諸支出金) 1万2843円	産業・観光振興、消費生活(産業観光費) 5831円	議会の運営(議会費) 2362円	

区では、区の予算と収入・支出の状況を年2回公表しています。今号では平成29年度の各会計決算と30年度上半期の財政状況をお知らせします。

なお、詳細は区ホームページでもご覧になれます。

[問合せ] 財政担当 ☎5608-6232

* 端数処理により数値の合計が合わない場合があります。

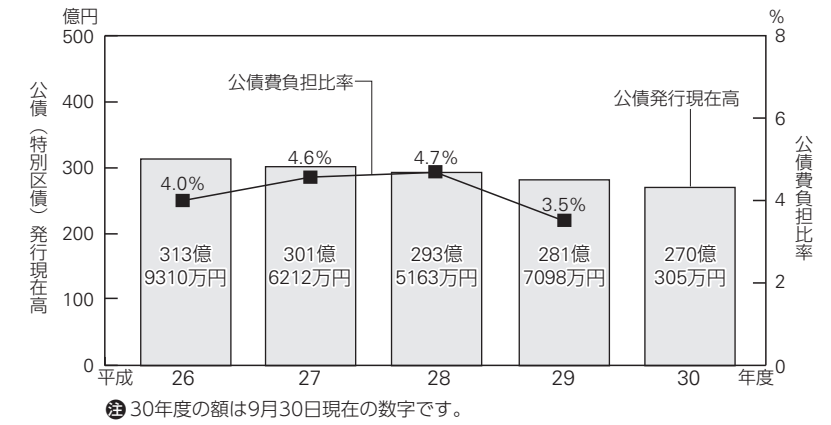
29年度特別会計決算の歳入・歳出の内訳(表1)

特別会計	項目	金額(万円)	割合(%)
国民健康保険特別会計	国民健康保険料	65億5144	20.2%
	国・都支出金	77億9135	24.0%
	療養給付費等交付金	3億1141	1.0%
	前期高齢者交付金	53億2126	16.4%
	繰入金・その他	124億5934	38.4%
	歳入合計	324億3480	100.0%
	保険給付費	170億5888	54.2%
介護保険特別会計	後期高齢者支援金等	35億1399	11.2%
	介護納付金	15億194	4.8%
	総務費・その他	93億8890	29.8%
	歳出合計	314億6371	100.0%
	介護保険料	39億3967	19.0%

特別会計	項目	金額(万円)	割合(%)
介護保険特別会計	国・都支出金	76億6549	36.9%
	支払基金交付金	51億8387	24.9%
	繰入金・その他	39億9969	19.2%
	歳入合計	207億8872	100.0%
後期高齢者医療特別会計	保険給付費	176億8973	89.0%
	総務費・その他	21億9539	11.0%
	歳出合計	198億8512	100.0%

特別会計	項目	金額(万円)	割合(%)
後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療保険料	22億9245	40.5%
	繰入金・その他	33億6186	59.5%
歳入合計	56億5431	100.0%	
後期高齢者医療特別会計	広域連合納付金	49億5679	91.3%
	総務費・その他	4億7263	8.7%
	歳出合計	54億2942	100.0%

公債(特別区債)発行現在高と公債費負担比率の推移(図2)



30年度上半期の財政状況

景気が緩やかに回復する中、今年度の区政運営においては、基本計画に掲げた各施策を着実に推進するとともに、行財政改

革による一層の財政健全化を進め、強固な財政基盤の構築に努めています。

30年度上半期の収支状況は下表のとおりです(表2)。

30年度予算の上半期の収支状況(9月30日現在)(表2)

会計区分	予算現額	収入額	支出額
一般会計	1200億2314万円	488億5048万円(40.7%)	446億2788万円(37.2%)
国民健康保険特別会	280億6700万円	119億4953万円(42.6%)	97億1117万円(34.6%)
介護保険特別会計	212億6700万円	103億3287万円(48.6%)	84億3397万円(39.7%)
後期高齢者医療特別会計	55億2700万円	27億1741万円(49.2%)	18億2127万円(33.0%)

収入額・支出額欄の()内の数字は、それぞれ予算現額に対する割合です。

HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索

29年度決算に基づく財務書類

* 国が定めた「統一的な基準」による財務書類(表3～表6)を公開します。

■ 貸借対照表(表3)

会計年度末(基準日)時点で、区がどのような資産を保有し、その資産がどのような財源で賄われているのか、将来支払わなければならない負債がどのくらいあるかを示した表です。29年度は、資産合計が約3737億円、負債が約549億円、差し引きで純資産は約3187億円となりました。

[資産の部]		[負債・純資産の部]	
借方	29年度末	貸方	29年度末
固定資産	3517億7903万円	固定負債	474億8410万円
▶有形固定資産(土地、建物等)	3331億9711万円	▶地方債	255億6920万円
▶無形固定資産(ソフトウェア等)	4億7536万円	▶長期未払金	50億6694万円
▶投資その他資産(出資金等)	181億656万円	▶退職手当引当金	156億1522万円
		▶その他	12億3274万円
流動資産	218億7405万円	流動負債	74億2009万円
▶現金預金	98億1573万円	▶1年内償還予定地方債	26億179万円
▶未収金	28億4124万円	▶未払金	5億5243万円
▶短期貸付金	1877万円	▶賞与等引当金	12億4826万円
▶基金	95億6879万円	▶預り金	27億7338万円
▶徴収不能引当金	△3億7048万円	▶その他	2億4423万円
資産合計	3736億5308万円	負債合計	549億419万円
		純資産合計	3187億4889万円
		負債・純資産合計	3736億5308万円

■ 行政コスト計算書(表4)

行政サービスに要したコスト(費用)と、受益者負担等の収益を示した表です。29年度は、純経常行政コストが約1452億円に対し、臨時損失が約5億円でした。その結果、純行政コストは約1458億円となりました。このコストは区民の皆さんの税金や国および都からの支出金などで賄われています。

区分		総額
経常費用	業務費用	188億5312万円
	移転費用	307億6607万円
計		495億1919万円
経常収益	使用料及び手数料	21億9110万円
	その他	21億4665万円
	計	43億3775万円
純経常行政コスト	(C) = (A) - (B)	1452億3918万円
臨時損失	資産売却損	5億2272万円
	その他	36万円
計	(D)	5億2308万円
臨時利益	資産売却益	237万円
	計	(E)
純行政コスト	(C) + (D) - (E)	1457億5989万円
区民1人あたりの行政サービスに要したコスト		約54万円

行政コストには、公共施設の整備などの資産形成につながる支出は含まれません。

● 主要な公共施設にかかるコスト計算書

主要な公共施設における施設全体のコスト(人にかかるコスト、管理運営にかかるコストなど)の状況を明らかにし、区民1人当たりの税金充当額など単位別のコストを示した表です。これらのコストをもとに、より効率的・効果的な施設の管理運営に努めていきます。

施設名称	すみだ女性センター	社会福祉会館	みどりコミュニティセンター	本所地域プラザ	八広地域プラザ	すみだ生涯学習センター本館	すみだトリフォニーホール	すみだ北斎美術館	スポーツプラザ梅若	墨田区総合体育館
施設全体のコスト	8829万円	1億1322万円	9077万円	7674万円	1億2408万円	3億7272万円	8億5059万円	2億3695万円	4907万円	4億2861万円
区民1人あたりの税金充当額	311円	416円	341円	288円	466円	1315円	3083円	767円	167円	1609円

施設名称	すみだスポーツ健康センター	すみだ産業会館	いきいきプラザ	横川橋保育園	おおやぎ保育園	文化児童館	押上駅前自転車駐車場	錦糸町駅北口地下自転車駐車場	錦糸町駅南口地下自転車駐車場	すみだ郷土文化資料館
施設全体のコスト	1億5035万円	7018万円	8165万円	2億6674万円	3億496万円	6436万円	1億256万円	1億2557万円	4827万円	9385万円
区民1人あたりの税金充当額	536円	125円	190円	887円	1015円	242円	149円	176円	92円	349円

● 広く区民に利用されている公共施設のうち、原則として受益者負担のある施設や利用者が相当数ある施設から、20施設を選定して作成しました。
● 各施設の行政コストなど詳細については、区ホームページをご参照ください。
● 区民1人あたりの税金充当額は、平成29年4月1日現在の人口1人あたりで、施設全体のコストから収入を差し引いた金額を算出したものです。

● 健全化判断比率

財政状況を早期に把握し破綻を防ぐため、下表の4区分による健全化判断比率を算出しています。29年度決算では、4区分すべてが国の定める早期健全化基準を下回り、区の財政が健全であることを示しています。

区分	墨田区	早期健全化基準(参考)
実質赤字比率	-	11.25%
連結実質赤字比率	-	16.25%
実質公債費比率	△0.7%	25.0%
将来負担比率	-	350.0%

● 29年度決算では、すべての会計で黒字となったため、実質赤字比率・連結実質赤字比率は算出されませんでした。また、将来負担比率は、充当可能財源が将来負担額を上回ったため、算出されませんでした。

☎ = 電話 FAX = ファクス ✉ = Eメール 📄 = ホームページアドレス

**受け付けは平成31年1月11日から
平成31年度分特定自転車
駐車場の利用申請**

平成31年4月1日～32年(2020年)3月31日の利用が可能となる、31年度特定自転車駐車場の利用申請を受け付けます。現在利用中の方も、31年度分の利用については改めて申請が必要です。

受付期間は31年1月11日(金)～31日(木)です。この期間中に、1人につき1台・1か所の自転車駐車場の申請が可能です。なお、申請書には第3希望まで記入することができます。

【受け付けを行う自転車駐車場】詳細は申請書に記載 *後日、本紙にも掲載予定**【申請書の配布期間／配布場所】**31年1月11日(金)～31日(木)／土木管理課(区役所10階)、区内の各自転車駐車場の特設ボックス**【申請方法】**申請書を直接または郵送で31年1月11日～31日(必着)に、〒130-8640土木管理課交通安全担当(区役所10階) ☎5608-6203へ *区ホームページから電子申請も可 *申請数が募集台数を超えた自転車駐車場については、31年2月14日に、コンピュータによる抽せんを実施(結果は後日、申請者全員に郵送で通知) *受け付け終了後に空きがある自転車駐車場については、31年3月10日(日)午前8時半から随時募集の申請書を配布(詳細は申請書を参照)

**冬でも食中毒は発生します
家庭での食品の取扱いにご
注意を**

冬はノロウイルスによる食中毒が増加する季節です。また、暖房で室内が温かくなると、様々な食中毒が起こりやすくなります。食中毒を予防するため、調理をする際には、より一層の注意が必要です。次の「食中毒予防の三原則」を守り、食中毒を防ぎましょう。

■食中毒菌を“つけない”

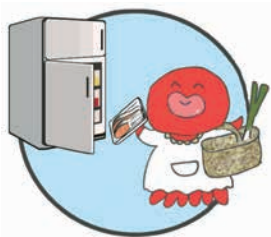


墨田区食品衛生キャラクター「すみだこ」

▶肉や魚は、他の食品と接触しないよう、袋に入れるなどしてから冷蔵庫で保存する
▶調理前後は、石けんでしっかりと手洗いを
▶下ごしらえでは、肉や魚を最後に処理する ▶使った調理器具はすぐに洗剤でよく洗う

■食中毒菌を“増やさない”

▶買物から帰ったらすぐに食品を冷蔵庫や冷凍庫で保存する ▶調理前の食品や調理後の料理は室温で長時間放置せず、冷蔵庫や冷凍庫で保存する



■食中毒菌を“やっつける”



▶食品は十分に加熱する ▶肉は生で食べず、中心部までしっかりと加熱する ▶温め直す際には十分に加熱する

【問合せ】生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943

**12月27日(木)が納期限です
固定資産税・都市計画税(第
3期分)**

平成30年度固定資産税・都市計画税第3期分の納期限は12月27日(木)です。納期限までに、お手元の納付書裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等で納めてください。口座振替や、金融機関・郵便局のペイジー対応ATMのほか、パソコン等からクレジットカードやインターネットバンキング、モバイルバンキングでも納付できます。

【問合せ】▶固定資産税・都市計画税について＝墨田都税事務所 ☎3625-5061 ▶口座振替について＝都主税局徴収部納税推進課 ☎3252-0955、税務課税務係 ☎5608-6008

**受診しましょう
家内労働者有機溶剤等健康
診断**

【対象】区内在住在勤で皮革業に従事し、有機溶剤を含む接着剤などを使用している家内労働者とその補助者**【期間】**平成31年3月31日(日)まで**【受診料】**無料**【申込み】**都の受診票を持って直接、都指定の医療機関へ *受診票・指定医療機関等の詳細は、都産業労働局雇用就業部労働環境課家内労働担当 ☎5320-4654へ**【問合せ】**▶都産業労働局雇用就業部労働環境課家内労働担当 ▶経営支援課経営支援担当 ☎5608-6184

**ぜひご利用ください
子育て世帯定住促進支援事業**

子育て世帯が墨田区に長く住み続けられるよう、住宅購入費や民間賃貸住宅への転居費を助成します。利用する場合は要件等がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

【問合せ】住宅課計画担当 ☎5608-6215

助成制度等	対象	助成内容	助成金額等
三世同居・近居住宅取得支援	中学生以下の子どもを扶養する世帯	区内在住の親世帯と同居または近居するために、区内に住宅を取得した場合の購入費の一部 *この支援を受けた場合、区と独立行政法人住宅金融支援機構との事業協力連携により「フラット35子育て支援型」の利用が可能	▶新築住宅購入＝50万円 ▶中古住宅購入＝30万円 *「フラット35子育て支援型」を利用した場合、フラット35の借入金利から0.25%(年利)引下げ(引下げ期間は借入開始から5年間)
民間賃貸住宅転居・転入支援	未就学児を扶養する世帯	区内で転居する場合や、区内在住の親世帯と同居または近居するために、区外から転入した場合の転居費用の一部	▶引越し費用 ▶賃貸借契約に伴う仲介手数料 ▶賃貸借契約に伴う礼金のいずれも12万円を限度とし、最大36万円

●上記のほかにも要件があります(詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照)。

**は～ちに～ トリフォニーホール
公演おすすめ情報**

トリフォニーホールチケットセンター
☎5608-1212・錦糸1-2-3

**582席の曳舟文化センターで聴く！新春・落語&オーケストラ
新日本フィル ニューイヤー・コンサート2019 in すみだ曳舟**

今年は、すみだ×新日本フィルハーモニー交響楽団フランチイズ30周年という記念の年。「もっと音楽を身近に感じてほしい」と企画したこのコンサートは、趣向を凝らした特別版で、前半は、本所在住の落語家・五街道 雲助の落語で初笑い。後半は、お話つきのオーケストラ・コンサート。「ニューイヤーといえばこれ！」という定番曲はもちろん、ソプラノとテノールを迎えての華やかなオペラの名曲も楽しめる、一度で二度おいしいコンサートです。舞台が間近に感じられる、曳舟文化センターならではの空間で、新春にふさわしい晴れやかなひとときをお過ごしください。

【とき】平成31年1月4日(金)午後3時～**【ところ】**

曳舟文化センター(京島1-38-11) **【出演】**五街道 雲助(落語)、中須美喜(ソプラノ)、大平倍大(テノール)、円光寺 雅彦(指揮)、田添 菜穂子(司会)、新日本フィルハーモニー交響楽団(管弦楽) **【入場料】**4000円 *区内在住在勤の方は3000円 *区内在住在学の小学生～高校生は1000円



五街道 雲助 中須美喜 大平倍大

新たに対象となる方の申請を受け付けています
心身障害者医療費助成制度(障)

平成31年1月1日から、心身障害者医療費助成制度(障)の対象に、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方が追加されます。これを受け、新たに対象となる方の申請を受け付けていますので、対象の方は申請してください。65歳になる前に申請する必要がありますが、65歳以上の方でも要件を満たせば一定期間のみ申請が可能です。詳細はお問い合わせください。

なお、生活保護受給中の方や、本人(20歳未満の場合は原則世帯主)の所得が基準額を超える方、後期高齢者医療制度の被保険者で住民税が課税されている方は対象外です。

【申請に必要なもの】▶精神障害者保健福祉手帳(1級かつ有効期限が31年1月1日以降のもの)
 ▶本人の健康保険証 ▶朱肉を使う認印 ▶住民税課税・非課税証明書(30年1月2日以降に墨田区に転入した方のみ) **【申請先】**▶障害者福祉課 障害者給付係(区役所3階) ☎5608-6163 ▶向島保健センター(東向島5-16-2) ☎3611-6135 ▶本所保健センター(東駒形1-6-4) ☎3622-9137 **【問合せ】**障害者福祉課障害者給付係

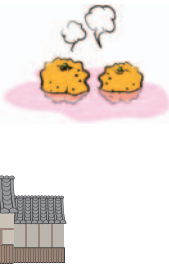
終日入館できません
すみだ福祉保健センターの臨時休館

すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)は受電設備の改修工事を行うため、臨時休館します。なお、本センター内の「こうめ高齢者支援総合センター」では、電話による相談を受け付けます。
【休館日】平成31年2月23日(土) **【問合せ】**すみだ福祉保健センター ☎5608-3711

ぜひ、ご利用ください
ふれあい入浴デー“ゆず湯”

12月22日(土)の冬至の日は、にこにこ入浴証をお持ちの方および、一緒に入場するご家族の方が、区内の公衆浴場を半額で利用できる「ふれあい入浴デー」です。この日は、ゆず湯を実施しますのでぜひ、ご家族でお楽しみください。

【費用】▶中学生以上=230円
 ▶小学生=90円 ▶未就学児=40円 *通常の入浴料の半額 **【問合せ】**高齢者福祉課 支援係 ☎5608-6168



ご協力ください
庁舎自衛消防訓練

地震および火災が発生したという想定のもと、区役所で自衛消防訓練を行います。当日は、区役所内に非常放送などが流れます。また、4階を火想定階として避難誘導訓練も行いますので、ご来庁の際は職員の指示に従ってくださいませよう、ご協力をお願いします。

【とき】12月20日(木)午前9時~10時半 **【問合せ】**総務課庶務係 ☎5608-6240

ご注意ください
すみだボランティアセンターの臨時休館

すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)は受水槽などの清掃のため、臨時休館します。
【休館日】12月22日(土) **【問合せ】**墨田区社会福祉協議会 ☎3614-3900

入学準備金を支給します
就学援助(入学準備金)受給申請

平成31年4月に小・中学校に入学する子どもがいて、経済的に困りの保護者の方へ、入学準備金を支給します。受給を希望する方は、申請書を1世帯につき1枚ご提出ください。

【対象】31年4月に小・中学校に入学する子どもがいて、次の全ての要件を満たす保護者▶31年2月1日現在、区内在住である ▶「平成30年度就学援助」の認定基準において「準要保護」に該当する ▶生活保護を受けていない **【支給額】**▶小学校に入学する子どもの保護者=4万7380円 ▶中学校に入学する子どもの保護者=5万4070円 **【支給時期】**31年2月下旬 **【申請方法】**申請書等を直接または郵送で31年1月18日(消印有効)までに、〒130-8640学務課事務担当(区役所11階) ☎5608-6303へ *申請書や申請方法等の詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照

ご利用ください
すみだ郷土文化資料館の地元ボランティアによる展示解説

【とき】▶個人=第2・第3日曜日午後1時~4時 ▶団体(20人以上)=事前申込みにより決定 **【申込み】**▶個人=当日直接会場へ ▶団体=展示解説を希望する日の1か月前までに電話で問合せ先へ **【問合せ】**すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5) ☎5619-7034

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	すみだスマイルLIVE!!	12月21日(金)午後7時~9時	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内「すみだ」と「スマイル」をテーマとした、お笑いライブ 定先着60人 費500円 *高校生以下は無料 申当日直接会場へ 問みどりコミュニティセンター ☎5600-5811
	ようこそ!みどりいきものパーク	12月22日(土)午後5時~6時半		内生き物大好き芸人「かじゃ」と一緒に自然と生き物の大切さや飼育方法を学ぶ 定先着30人 費200円 申事前に、みどりコミュニティセンター ☎5600-5811へ *受け付けは12月21日までの午前9時~午後8時
	すみだと世界をつなぐ水の大切な話 第3回暮らしと水「ライオン株式会社平井研究所を見に行こう!」	12月25日(火)午後1時~4時45分 *区役所1階アトリウムに午後0時50分に集合	ライオン株式会社平井研究所(江戸川区平井7-2-1) *往復バスで移動	内ライオン株式会社製品の技術や環境配慮等を学ぶ 対区内在住在勤在学の方 定20人(抽選) 費無料 持筆記用具 申催し名・住所・氏名・年齢・電話番号を、はがきまたはファクス、Eメールで12月18日(必着)までにNPO法人ウォーターエイドジャパン(〒130-0026 両国2-10-6-301) FAX050-3488-2040・info-japan@wateraid.orgへ 問環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207
	すみだと世界をつなぐ水の大切な話 第4回地形と水「羽村~玉川上水の地形観察を通じて水について考えよう!」	平成31年1月12日(土)正午~午後5時 *区役所1階アトリウムに午前11時50分に集合	羽村市~玉川上水近郊 *往復バスで移動	内飲み水を得るための先人の苦労や「江戸~現在」の水道について学ぶ 対区内在住在勤在学の方 定20人(抽選) 費無料 持筆記用具 申催し名・住所・氏名・年齢・電話番号を、はがきまたはファクス、Eメールで12月25日(必着)までにNPO法人ウォーターエイドジャパン(〒130-0026 両国2-10-6-301) FAX050-3488-2040・info-japan@wateraid.orgへ 問環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207
	平成30年度第3回エコライフ講座「これからのエネルギー“水素”を楽しく学んで燃料電池自動車に乗ってみよう!」	平成31年1月24日(木)午後1時~4時半 *区役所1階アトリウムに午後0時50分に集合	東京スイソミル(江東区潮見1-3-2)、がすてなーに ガスの科学館(江東区豊洲6-1-1) *往復バスで移動	対区内在住在勤在学の方 定20人(抽選) 費無料 申講座名・住所・氏名・年齢・電話番号・ファクス番号・メールアドレスを、ファクスまたはEメールで31年1月4日までに環境保全課環境管理担当FAX5608-1452・info@KANKYOU@city.sumida.lg.jpへ *締切後に受講確認通知あり 問環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207
	平成30年度第4回エコライフ講座「森の循環講座“自分で絵付けした白河だるま(FSC®認証)を飾って旧正月を祝おう”」 FSC® C021528(三菱製紙株式会社)	平成31年1月30日(水)午後1時半~3時半	区役所会議室131(13階)	対区内在住在勤在学の方 定30人(抽選) 費500円(材料費) 申講座名・住所・氏名・年齢・電話番号・ファクス番号・メールアドレスを、ファクスまたはEメールで31年1月4日までに環境保全課環境管理担当FAX5608-1452・info@KANKYOU@city.sumida.lg.jpへ *締切後に受講確認通知あり 問環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207

☎=電話 FAX=ファクス ㊚=Eメール 🌐=ホームページアドレス

講座・教室・催し



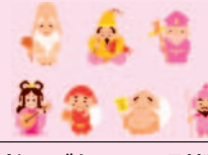


内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
健康・福祉	今こそストップ!薬物乱用「平成30年度薬物乱用防止ポスター・標語作品展」	12月18日(火)~20日(木)の午前10時~午後4時 *最終日は午後3時まで	区役所1階アトリウム	内 薬物乱用防止をテーマに中学生が作成したポスターと標語の展示 *全ての作品を展示できない場合あり 【入場料】無料 申 期間中、直接会場へ 問 保健計画課保健計画担当 ☎5608-6190
	オレンジカフェ	12月19日(水)午後2時~4時 12月20日(木)午後2時~4時	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7) みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内 認知症や介護について、お茶を飲みながら語り合う *個別相談もあり 対 区内在住で認知症に関心がある方など 定 各日先着30人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6502
	ローズティーの会(同愛認知症家族会)	12月21日(金)午後1時~3時	同愛記念ホーム(横綱2-1-11)	対 認知症の方を介護している方や介護の経験がある方など 定 先着10人 費 無料 申 事前に同愛高齢者支援総合センター(亀沢2-23-7塚越ビル1階) ☎3624-6541へ
	こうめ会(認知症家族介護者教室)	12月25日(火)午後1時半~3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 ジェネリック医薬品について学ぶ 定 先着20人程度 費 無料 申 事前に、こうめ高齢者支援総合センター(すみだ福祉保健センター内) ☎3625-6541へ
	中途失聴者向け「iPad体験教室」 「便利なアプリの紹介など」(全3回)	平成31年1月8日~22日の毎週火曜日午前10時~正午		対 区内在住で18歳以上の中途失聴者 定 5人(抽選) 費 100円 申 教室名・住所・氏名・年齢・ファクス番号を、直接または電話、ファクスで12月24日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ *申込時に磁気ループの希望可
	身体障害者向け「椅子に座ってできる筋力アップ体操教室」(全5回)	平成31年1月9日~2月6日の毎週水曜日午前10時~正午		対 区内在住で身体に障害のある方 定 15人(抽選) 費 無料 申 教室名・住所・氏名・ファクス番号を、直接または電話、ファクスで12月17日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ *申込時に手話通訳・磁気ループの希望可
	健康づくり教室「初心者向けリズム体操教室」(全6回)	平成31年1月9日~2月13日の毎週水曜日▶1時半コース=午後1時半~2時50分 ▶3時コース=午後3時~4時20分		対 区内在住在勤の20歳以上で、医師から運動を制限されていない方 定 各コース15人(抽選) 費 無料 申 12月24日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3729へ
	依存症セミナー	平成31年1月9日(水)午後2時~3時半	向島保健センター(東向島5-16-2)	対 区内在住で依存症状にお困りの方等 定 先着15人 費 無料 申 事前に電話で向島保健センター ☎3611-6193へ *受け付けは午前8時半~
	こころの病のある方の家族の会 「家族同士で情報交換しませんか」	平成31年1月10日(木)午前10時~正午	本所保健センター(東駒形1-6-4)	内 日頃の悩みについての話合いや、病気・福祉制度などについての情報交換 対 区内在住で、こころの病のある方の家族 定 先着20人 費 無料 申 事前に電話で本所保健センター ☎3622-9137へ *受け付けは午前8時半~
	ストレッチ教室「日頃の疲れを癒やしてリフレッシュ」(全10回)	平成31年1月12日~3月16日の毎週土曜日▶第1部=午後6時半~7時半 ▶第2部=午後7時45分~8時45分	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 音楽を聴きながらストレッチをする 対 20歳以上の方 定 各部先着15人 費 各部5000円 持 タオル *動きやすい服装で参加 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受け付けは31年1月7日までの午前9時~午後8時(12月17日、12月29日~31年1月3日を除く)
子育て・教育	地域の教育力の向上を目指して地域育成者講習会「アスリートに学ぶ 子どもの心身の整え方」	12月17日(月)午後7時~8時半	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)	【講師】谷野哲郎氏(東京新聞編集局運動部長) 定 先着200人 費 無料 申 事前に氏名・団体名・電話番号を、電話またはファクスで地域教育支援課地域教育支援担当 ☎5608-6503・FAX5608-6411へ *受け付けは12月13日まで
	冬のおたのしみ会!「クリスマスポシェットを作ろう!」	12月21日(金)午後3時~4時 *午後2時15分から整理券を配布	緑図書館(緑2-24-5)	内 読み聞かせ、ミニこさく会 対 4歳~小学生 定 ▶ミニこさく会=先着30人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 緑図書館 ☎3631-4621
	冬のおたのしみ会	12月22日(土)午後2時~3時	立花図書館(立花6-8-1-101)	内 手遊び、ブックトーク、絵本の読み聞かせなど 費 無料 申 当日直接会場へ 問 立花図書館 ☎3618-2620
	楽しい理科実験教室	12月23日(祝)・24日(振休)午前10時~正午	本所地域プラザ(本所1-13-4)	内 ▶12月23日=ゾウのねり歯磨き「泡がいっぱい」 ▶12月24日=時計反応「突然色が変わる」 対 小学校3年生~中学生 定 各日先着12人 費 無料 申 事前に本所地域プラザ ☎6658-4601へ *受け付けは午前9時~午後8時
	すみだキラキラママのつどい	12月26日(水)午前10時~午後3時	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	【プログラム/定員】▶ベビーヨガ/先着6組 ▶バランスボールで産後ケア/先着5組 ▶肩腰ケア(1回20分)/先着4人 ▶英国式リフレクソロジー(1回20分)/先着7人 ▶ジェルネイル/先着6組 対 親子 *妊婦・母親のみの参加可 費 各プログラム800円(材料費込み) 申 事前にプログラム名・氏名・子どもの年齢を、Eメールで、すみだキラキラ☆ママのつどい ☎kirakiramamasumida2010@gmail.comへ 問 みどりコミュニティセンター ☎5600-5811
	幼児教育リトミック(全9回)	平成31年1月15日~3月19日の火曜日午前10時~10時45分 *2月5日を除く	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 音やリズムに親しみ、創造力や自己表現力を養う 対 平成29年4月~30年3月生まれの乳幼児とその保護者 定 先着15組 費 5000円 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受け付けは31年1月10日までの午前9時~午後8時(12月17日、12月29日~31年1月3日を除く)
赤ちゃんとお手で話そう「ベビーサイン1dayレッスン」	平成31年1月15日(火)午前10時半~正午		対 生後6か月(お座りできる程度)~1歳6か月の乳児とその保護者 定 先着12組 費 1組500円 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受け付けは31年1月8日までの午前9時~午後8時(12月17日、12月29日~31年1月3日を除く)	

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
子育て・教育	ぜん息児のための音楽療法教室“腹式呼吸を学びませんか”(全4回)	平成31年1月26日(土)・27日(日)、3月2日(土)・3日(日) 午前10時～11時半 *1日のみの参加も可	すみだ女性センター(押上2-12-7-111) 	内 発作時の息苦しさを楽にする腹式呼吸について音楽を通して学ぶ 対 区内在住で、気管支ぜん息等の症状がある3歳～小学校1年生の子どもとその保護者 定 先着20組 費 無料 申 事前に保健計画課保健計画担当(区役所5階) ☎5608-6190へ *事前申込みによる子ども(参加児童の兄弟姉妹)の一時保育あり
	子どもすみだ博士セミナー「子どものためのすみだ絵画教室・抽象画教室」	▶絵画教室=平成31年1月27日(日) ▶抽象画教室=31年2月3日(日) *いずれも午後1時半～3時	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 ▶絵画教室=固形水彩絵の具と水筆ペンを使い、室内で風景画を描く ▶抽象画教室=ステンシル技法を使い、パステルで抽象画を描く 対 区内在住の小学3年生～6年生 定 各教室20人(抽選) 費 各教室500円(材料費) 申 教室名・希望日・住所・氏名(ふりがな)・保護者の氏名・学校名・学年・電話番号・ファクス番号を、往復はがきまたはファクスで▶絵画教室=31年1月12日(必着) ▶抽象画教室=31年1月19日(必着) までに、すみだ生涯学習センター講座・事業運営事務局(〒131-0032東向島2-38-7) ☎5247-2010・FAX5247-2011へ *すみだ生涯学習センターのホームページからも申込可 *1通につき1教室・1人のみ申込可 *抽選結果は▶絵画教室=31年1月16日 ▶抽象画教室=31年1月23日 までに通知
仕事・産業	ゼロから始めるすみだ起業ゼミ2019「ビジネスプランを作ろう!」(全5回)	平成31年1月19日、2月2日・16日、3月2日・16日 いずれも土曜日午後1時～5時10分 *最終日は午前9時～午後5時 *日程の詳細は区ホームページを参照	区役所会議室121または122(12階)	内 経営に必要な知識や、起業方法などを学ぶ 対 中学生・高校生を除く15歳以上で▶区内で起業・創業する意思がある方 ▶区内で起業・創業して5年未満の方 ▶区内で新規事業を立ち上げる方 定 30人(選考) 費 3000円 申 住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・メールアドレス・応募理由・創業(予定)時期を、ファクスまたはEメールで12月21日までに経営支援課経営支援担当 ☎5608-6185・FAX5608-6934・✉KEIEI@city.sumida.lg.jpへ *件名は「起業ゼミ2019」
文化・スポーツ	パートナーストレッチ	12月28日(金)まで *30分程度 *受け付けは午前9時～午後9時	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内 インストラクターとマンツーマンで効果的なストレッチを行う 対 18歳以上の方 費 3240円 申 事前に、スポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ *内容等の詳細は問い合わせるか、スポーツプラザ梅若のホームページを参照
	すみだのトリビア「すみとリー」		ひきふね図書館(京島1-36-5)	費 無料 問 ひきふね図書館 ☎5655-2350・✉HIKIFUNE@city.sumida.lg.jp
	▶展示会	12月21日(金)～平成31年1月27日(日)の開館時間中		内 「すみとリー」にまつわる作品等の展示 申 期間中、直接会場へ
	▶ゲーム大会	31年1月27日(日)▶第1回=午後1時半～2時半 ▶第2回=午後2時半～3時半		内 オリジナルボードゲーム「すみとリー」を使用したゲーム大会 定 各回先着10人 申 事前に催し名・氏名・電話番号を、直接または電話、Eメールで問合せ先へ
	人生・生きがい、青春、恋愛・結婚、社会・歴史を考える読書会	12月23日(祝)午後2時～4時半 		内 課題図書「英語屋さん」(源氏鶏太著)に関する読書会・交流会 定 先着20人 費 無料 持 課題図書 申 催し名・氏名・電話番号を、直接または電話、Eメールで、ひきふね図書館 ☎5655-2350・✉HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ *詳細は墨田区立図書館のホームページを参照
	すみだ観光ガイドが案内する「隅田川七福神めぐり」 	平成31年1月3日(木)～5日(土)の午前10時～午後1時 *集合はいずれも午前9時50分 *荒天中止	【集合場所】吾妻橋観光案内所(区役所2階) *解散は東武スカイツリーライン鐘ヶ淵駅	内 観光ガイドとともに、三団神社や長命寺などの隅田川七福神をめぐる 定 各日先着45人程度 費 各日1000円(資料代・保険料込み) *31年1月4日・5日は向島百花園の入園料が別途必要 申 事前に希望日、代表者の住所・氏名・電話番号、参加人数を、はがきまたはファクスで墨田区観光協会(〒130-0001吾妻橋3-4-5) ☎5608-6951・FAX5608-7130へ *墨田区観光協会のホームページからも申込可
	「初心者ヨガ」コース型教室 月曜日A・Bコース(全10回)、水曜日C・Dコース(全11回)、水曜日Hコース・金曜日Eコース～Gコース(全12回)	平成31年1月7日(月)～3月29日(金) *31年1月14日(祝)、2月11日(祝)を除く *各コースの日程の詳細は申込先へ	両国屋内プール(横網1-8-1)	対 区内在住の勤在学で16歳以上の方 定 各コース先着30人 費 ▶月曜日A・Bコース=1万800円 ▶水曜日C・Dコース=1万1880円 ▶水曜日Hコース、金曜日Eコース～Gコース=1万2960円 *体験は1回1080円 申 12月12日午前9時から電話で両国屋内プール ☎5610-0050へ
V・LEAGUE FC東京バレーボールチームホームゲーム観戦と子ども向け運動教室体験イベント(観戦チケット付)	平成31年1月12日(土)▶体験イベント=午後1時～▶試合観戦=午後3時～	区総合体育館(錦糸4-15-1) 	対/定 ▶体験イベント(観戦チケット付)=区内在住の小学4年生以下の子どもとその保護者(ペアで応募)/10組20人(抽選) ▶試合観戦のみ(アリーナ席)=区内在住の勤在学の方(ペアで応募)/15組30人(抽選) 申 種別(「体験イベント」または「試合観戦のみ」)・住所(区内在住の勤在学の方は勤務先または学校の名称も)・氏名・年齢、同伴者の氏名・年齢、バレーボール経験の有無(体験イベントを希望の方のみ)を、往復はがきで12月25日(必着)までにFC東京バレーボールチーム事務局「V・LEAGUE イベント係」(〒135-0003江東区猿江2-15-10)へ *申込みは1人1通のみ 問 ▶FC東京バレーボールチーム事務局 ☎3635-8955 ▶スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312	
Bリーグ「サンロッカーズ渋谷対レバンガ北海道」観戦ご招待	平成31年1月16日(水)午後7時5分～ 		対 区内在住の勤在学の方 *小学生以下は20歳以上の保護者の同伴が必要 定 50人(抽選) *保護者の膝の上で観戦できる未就学児は人数に含まない 申 代表者の住所・氏名・年齢・電話番号、同伴者の氏名を、往復はがきで12月18日(必着)までに区総合体育館「Bリーグ観戦」係(〒130-0013錦糸4-15-1) ☎3623-7273へ *申込みは1人1通のみ(1通につき2人まで申込可) *中学生～18歳は保護者の同意を往復はがきに記載	
区民体育祭「少年サッカー大会」	平成31年2月3日(日)・10日(日)・11日(祝)・17日(日) 午前8時～午後4時	荒川四ツ木橋緑地少年サッカー場(東墨田二丁目地先)ほか	費 1チーム4000円 *31年1月20日(日)午前9時から、すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)で行われる代表者会議で支払 申 電話で12月21日までに、スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312へ 問 墨田区サッカー協会 小林雄二 ☎090-2240-9409	

☎=電話 FAX=ファクス ✉=Eメール 🌐=ホームページアドレス

お知らせ 粗大ごみ収集の申し込みは「粗大ごみ受付センター」のホームページが便利です。粗大ごみ受付センター ☎5296-7000

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
イベント	THE GREENMARKET SUMIDA	12月15日(土)・16日(日) 午前10時～午後4時	区役所前うるおい広場	内すみだの特産品や日本全国のこだわりの農産物・加工食品等の販売、キッチンカー等の出店【入場料】無料 申当日直接会場へ 問観光課観光担当 ☎5608-6500

募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
暮らし	すみだ女性センター運営委員の募集	内すみだ女性センターの運営全般に対する提言、事業の広報活動・運営協力など【委嘱期間】平成31年(2019年)4月1日～33年(2021年)3月31日 対区内在住で年3回程度、月曜日～金曜日の昼間に開催する会議に参加できる方 *子どもの一時保育は要相談【募集人数】4人程度【報酬】1会議につき7500円(税込み) 選書類選考	申応募動機・区や地域での活動経験(500字程度で書式自由)と、住所・氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・性別・職業・電話番号・ファクス番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで31年1月18日(必着)までに、すみだ女性センター(〒131-0045押上2-12-7-111)☎5608-1771・FAX5608-1770・✉JOSEICENT@city.sumida.lg.jpへ *応募用紙による申込みも可 *応募用紙と募集チラシは申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可
仕事・産業	墨田区社会福祉事業団の非常勤職員の募集	【内容/採用数】▶看護師=通所介護・機能訓練事業における看護・介護業務、機能訓練補助等/1人 ▶介助員=高齢者デイサービス施設での介助業務等/1人 ▶生活支援員=障害者生活介護施設における重度の障害者への生活支援業務等/1人 対▶看護師=正看護師または准看護師の免許を有する方 ▶介助員・生活支援員=ヘルパー2級以上の資格を有する方、介護職員初任者研修等の修了者	申事前に電話連絡のうえ、履歴書を直接または郵送で12月18日(必着)までに墨田区社会福祉事業団(〒131-0033向島3-36-7)☎5608-3719へ *職種を必ず記入 *詳細は問い合わせるか、墨田区社会福祉事業団のホームページを参照
区政その他	「墨田区子ども・若者計画」(案)のパブリックコメント(意見募集)	【閲覧期間/閲覧場所】平成31年1月4日(金)まで/地域教育支援課(区役所11階)、区民情報コーナー(区役所1階) *土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ(年末年始を除く) *区ホームページでも閲覧可	【ご意見の提出方法】ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と、住所・氏名(団体名)・電話番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで31年1月4日(必着)までに、〒130-8640地域教育支援課地域教育支援担当(区役所11階)☎5608-6503・FAX5608-6411・✉CHIKIKYOUIKU@city.sumida.lg.jpへ *直接提出の場合は、土・日曜日、祝日、年末年始を除く
	「墨田区がん対策推進計画」(案)のパブリックコメント(意見募集)	【各計画(案)の閲覧期間/閲覧場所】12月12日(水)～平成31年1月4日(金)/保健計画課(区役所5階)、区民情報コーナー(区役所1階)、向島保健センター(東向島5-16-2)、本所保健センター(東駒形1-6-4) *土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ(年末年始を除く) *区ホームページでも閲覧可	【ご意見の提出方法】計画(案)の名称・ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と、住所・氏名(団体名)・電話番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで31年1月4日(必着)までに、▶「墨田区がん対策推進計画」(案)=〒130-8640保健計画課健康推進担当(区役所5階)☎5608-8514・FAX5608-6405・✉HOKENKEIKAKU@city.sumida.lg.jpへ ▶「墨田区自殺対策計画」(案)=〒130-8640保健計画課保健計画担当(区役所5階)☎5608-1305・FAX5608-6405・✉HOKENKEIKAKU@city.sumida.lg.jpへ *直接提出の場合は、土・日曜日、祝日、年末年始を除く
	「墨田区自殺対策計画」(案)のパブリックコメント(意見募集)		
	「墨田区男女共同参画推進プラン(第5次)」(案)のパブリックコメント(意見募集)	【プラン(案)の閲覧期間/閲覧場所】12月12日(水)～平成31年1月11日(金)/人権同和・男女共同参画課(区役所14階)、区民情報コーナー(区役所1階)、すみだ女性センター(押上2-12-7-111) *土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ(年末年始を除く) *区ホームページでも閲覧可	【ご意見の提出方法】ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と、住所・氏名(団体名)・電話番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで31年1月11日(必着)までに、〒130-8640人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当(区役所14階)☎5608-6512・FAX5608-6934・✉JINKEN@city.sumida.lg.jpへ *直接提出の場合は、土・日曜日、祝日、年末年始を除く



すみだ北斎美術館

【問合せ】文化芸術振興課文化芸術・国際担当 ☎5608-6115 <http://hokusai-museum.jp>

北斎名品コレクション⑳

すみだ北斎美術館に収蔵されている北斎の名品をご紹介します。

千絵の海 宮戸川長繩(中判錦絵)

この作品は、「千絵の海」と呼ばれる10枚からなるシリーズものの1枚で、漁師たちが隅田川で魚を獲ろうとしている様子を描いています。長繩はいわゆる延縄の事で、幹繩と呼ばれる主となる縄に、何十本もの枝縄を付けて仕掛ける漁法のことです。江戸時代の隅田川は美味しいウナギや鯉などが豊富に獲れる豊かな川でした。北斎も毎日のように漁を眺めていたことでしょう。隅田川にはいろいろな呼び名が付けられていて、宮戸川もその一つです。江戸の市民は浅草の浅草寺の寺域に沿った辺りをこう呼んでいました。



この作品は12月18日から、企画展「大江戸グルメと北斎(後期)」に展示されます。

すみゆめパイロット企画

「ファスナーの船」が隅田川を航行します!

今年で3年目となる「すみゆめ」では、世界的に活躍するアーティストを招いて実験的なプロジェクトを展開するパイロット企画を実施しています。

今回紹介するのは、日常の何気ない風景や身近な物をヒントに、ものごとの見方を変える作品を創作することで知られる鈴木康広氏の「ファスナーの船」です。江戸の頃から花火や花見で賑わい、豊かな文化を育んできた隅田川をファスナーの船が行き来することで、兩岸の明るい未来を拓き、つないでいきます。運航期間は決定次第、「すみゆめ」のホームページ等で発表します。



瀬戸内国際芸術祭2010に出展

【ところ】吾妻橋～桜橋間の隅田川(予定) *乗船は不可【問合せ】「隅田川 森羅万象 墨に夢 実行委員会」事務局(墨田区文化振興財団内)☎5608-5446 *詳細は「すみゆめ」のホームページを参照